令和８年第３回臨時会

会期（９月30日）

◆人事案件

監査委員の選任

（議会選出）

【議案の理由】

議会議員のうちから選任する委員が任期満了なったため、その後任を選任しようとするもの。

【同　意】



髙橋茂美（たかはししげみ）氏

令和７年度決算による　監査委員意見書（抜粋）

代表監査委員　伊　藤　良　一

事務事業の執行については、関係法令及び条例規則等を遵守しており、違法あるいは不当な契約や支出がなく、予算に計上された事項は、概ね適正に執行されていることを認めます。

⑴**ガバメントクラウドについて**――地方自治体の情報システムを標準化・共通化し、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を図る取組です。国の指針に沿い、出遅れる自治体もある中で、率先して事業を進めた努力がうかがえます。

⑵**税及び各種使用料等の収納対策について**――収納率は現年度分 98.9％と高い水準にあり、担当課の努力に敬意を表します。一方、国保税や上下水道使用料等の滞納は多額であり、滞納整理本部を中心に、適時適切かつ効果的な収納対策を進めることを期待します。

⑶**子育て環境について**――保育所入所者の過半数が移住者の子どもであり、移住・定住支援の成果が表れていると評価します。保育所新築による環境や設備の充実も見られることから、休日開放する園庭を含め、今後も良好な環境整備に努めていただきたい。

⑷**指定管理施設の運営について**――物価高騰等により厳しい経営環境の中、雇用の維持や事業継続、町民生活の利便性向上、地域経済の活性化に貢献されています。一方、収支は厳しい状況にあるため、町と指定管理者が連携し、収益改善に取り組むことを期待します。

⑸**水田農業振興対策について**――ライスセンター集塵室改修工事、農業経営高度化支援事業、換地業務が進められ、農業基盤の効率化、コスト低減、所得向上が図られるものと思われます。更に雪害による鳥獣害防止用のワイヤーメッシュの修繕も実施し、基幹産業である農業の安定した経営に期待します。

⑹**普通会計の決算統計による財政分析指標について**――経常収支比率は 91.9％と前年比 4.1 ポイント上昇していますが、その他の主な財政指標に大きな問題はなく、基金残高も適正に確保され、全体として健全な財政運営が行われているものと判断します。一方、指定管理施設の増加や行政事務包括業務委託費等により物件費は増加傾向にあります。今後、施設や備品等の老朽化に伴う修繕・改修費の増加が見込まれることから、引き続き健全な財政運営に努められるよう求めます。

今後、義務教育学校建設を予定しており、財政への負担が懸念されるが、昨今、他自治体でも言われている「賢く縮む（人口減少対策を前提に社会や地域の構造を戦略的に再設計し、生活の質や公共サービスの持続性を維持する考え方）」に取り組む必要があります。最小の経費で最大の効果を上げるべく、引き続き不断の創意工夫をもって、「小さくとも持続可能な町」の実現が成されることを期待します。

所管事務調査は、町民生活に関わる課題を把握し、より良い町政の実現につなげるための活動です。

「鳥獣害対策の現状について」

調査実施日　令和8年5月13日（水）

産業建設常任委員会　委員長　渡部　英幸

鳥獣害対策の現状について、令和７年度の捕獲頭数はイノシシ 95 頭、ニホンザル 122 頭、ツキノワグマ 15 頭、ニホンジカ１頭との実績報告を受け、減容化施設の稼働状況についても捕獲した個体があった場合は午後４時 30 分に施設に集合し職員立ち会いの下、投入することや休日等については冷蔵庫に保管をして後日投入すること等説明を受けた。

また、後継者育成の面から狩猟免許取得支援や、電気柵、狩猟器具購入等の助成や果樹の伐採等の説明を受け、各委員からは以下のような意見や提言が出されました。

１．隊員の後継者育成や、狩猟免許取得支援のＰＲを積極的に展開するべきである。
２．駆除隊の活動については、重点的活動地区を明確にしたパトロールを実施する等、住民に分かるような体制を取るべきである。
３．協力隊での有害鳥獣担当募集は早めに募集し、将来はガバメントハンターとして活躍を期待したい。
４．減容化施設の管理方法については、隊員と職員のコミュニケーションをとり施設の管理を徹底し、休日でも鍵の所在を分かるようにすべきである。

以上、有害鳥獣対策の現状について、引き続き町民の安心安全の継続を望み報告とします。





「七ヶ宿町国民健康保険診療所の施設環境について」

調査実施日　令和8年5月13日（水）

総務文教常任委員会　委員長　五十嵐　敏夫

現在の「七ヶ宿町国民健康保険診療所」は平成５年度に建築し 33 年が経過し、施設全体は老朽化に伴い一部の設備改修や、医療機器についても随時更新は行っているが、今後も町民の健康になくてはならない施設であることから、施設環境や医療体制について調査した結果、各委員から以下のような意見や提言が出されました。

１．国保診療所の屋根やボイラー等、いずれ改修が必要である。
２．現在、レントゲン装置の部品供給等に問題があり、いずれ更新に向けた予算化が必要である。
３．湯原診療所の老朽化が進んでいるので、今後、施設の維持管理対策が必要である。
４．現在、県内外の近隣病院との医療連携は良好であるが、今後も継続した医療体制構築への努力が必要である。

以上、人口減少に直面している我が町の身近な医療機関として、国民健康保険診療所を最大限に活用できる適切な運営を望み報告とします。



